

愛知地方最低賃金審議会  
第4回検討小委員会議事要旨

- 1 日 時 令和元年8月5日（月曜日）午前9時30分～9時55分
- 2 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 3階共用中会議室
- 3 出席者 公益代表委員 4名（欠席1名）  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名
- 4 議 題  
特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
  - (1) 電気機械器具製造業の賃金改正決定の必要性の有無について、労使各委員より次のとおり意見が出された。  
労働者側「必要性ありとして、再考していただきたい。」  
使用者側「引き続き必要性なしと考える。」
  - (2) 全会一致がみられず、電気機械器具製造業は改正の必要性なしとされた。
  - (3) 第1回検討小委員会で鉄鋼業、はん用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、自動車（新車）小売業の4業種は改正の必要性あり、第2回検討小委員会で染色整理業、精密機械器具製造業、第4回検討小委員会で電気機械器具製造業が改正の必要性なしと整理され、本審へ報告することとされた。
- 6 配付資料  
なし